

第 47 回二五八祭 出店要項（フードコート用）

出店要項

■出店資格

- ・第 47 回二五八祭の趣旨にご賛同いただける（公社）東近江青年会議所・東近江市が認める個人・企業・団体で、出店責任者が成人であること。
- ・本書記載のすべての項目を遵守できること。
- ・「出店者説明会」に参加できること。
- ・本人の確認できる写真付きの身分証を提示できること。
- ・原則、東近江市内又はその周辺に飲食店又は食品加工店を営業していること。

以上に該当する場合であっても、開催までの期間中に当事務局で行う書類審査結果により出店をお断りする場合があります。また応募多数の場合は抽選にて対応させていただくため出店資格を有していても出店できない場合があります。開催中は出店申込者以外の参加、代理出店、下記に記載する出店禁止品目の販売、出店場所での飲酒・喫煙その他迷惑行為等が確認された時点で出店資格取消となり即時会場より退出となります。その他、事務局が悪質であると判断した場合も同様とします。

■出店できる食品

提供できる食品は 野外に簡易な調理設備を設け調理食品を提供する場合（露店営業の場合）には、十分な洗浄・消毒設備が望めないため、扱える品目は原則、調理・製造工程が簡易で、来場者への提供直前に加熱処理があるものに限定して下さい。

■禁止行為目

- ・さしみ、サンドイッチ、サラダなど、提供直前に加熱を伴わないものの調製
- ・ローストビーフ、たたき等、十分な加熱処理を行っていない加工品
- ・材料の一次加工（仕込み）を行うこと
（例：野菜、果物の皮剥き、カットする焼き鳥等具をカットし串に刺す、ドーナツ生地を調合する）
- ・既成飲料と既製飲料以外（水道水や自家製飲料水等）の混合や希釈
- ・果物を絞るまたは冷凍して提供する行為（生ジュース、ミックスジュース、冷凍果物のかき氷の調整、冷凍果物のミックスジュースの調製等）
- ・アルコール類の販売、販売者の飲酒及び出店場所における喫煙

■出店者厳守項目

- ・店舗の所在身元がはっきりしていること
- ・継続的な飲食店または食品加工店を営業していること
- ・都道府県知事から飲食店を営業する許可を受けていること

- ・ 出店責任者及び当日責任者が成人であること
- ・ 商品価格を店舗で必ず表示すること
- ・ 区画からはみ出して営業しないこと
- ・ 祭時間が終了するまでは撤退しないこと
- ・ ゴミ箱を店舗に必ず設置し、掃除、後始末すること
- ・ 包装類は出来るだけ環境に配慮し簡素化に努めること
- ・ 酒類の販売、出店者の飲酒は絶対にしないこと
- ・ 店舗で発生した排水、残飯は必ず持ち帰ること。設置した廃棄用容器やトイレ等に流さないこと
- ・ 営業設備周辺を清潔に保つこと
(市役所内駐車場を油等で汚さないよう、ブルーシートと養生ボード等を敷く措置をとること)
- ・ 食品、器具及び容器包装は衛生的に取り扱うこと
- ・ 手洗い設備には石鹼及び適当な消毒液等を備え、常に使用できる状態にしておくこと
- ・ 調理作業に従事する者に、清潔な衣服・帽子（髪おおい）を着用させること
- ・ 従事者の健康に留意し、感染症や化膿性疾患にり患した場合には、調理作業に従事させないこと
- ・ 原材料にアレルギー物質（えび、かに、小麦、そば、卵、乳、落花生等）が含まれているかどうかを把握し、調理加工後の販売時に購入者からアレルギー物質が含まれているかどうかの質問があった場合には、正確な情報を伝えること
- ・ 東近江保険所から指示がある衛生管理に従順できること
- ・ 東近江消防署職員より指示がある火気の取り扱い管理に従順できること
- ・ 搬入車両は原則1台のみとすること。
- ・ 運営に支障をきたすと判断した車両は会場内への進入できません
- ・ 必ず許可証をフロントダッシュボードおき、車外から確認が出来るようにしておく
- ・ 借地駐車場の油汚れ等防止のため、必須備品を必ず持参して販売前に対応すること

■概要

開催場所：東近江市役所周辺 市役所 東庁舎側駐車場一角

開催日時：2023年11月3日（金）9：00～15：00※搬入出時間は別途案内有り

募集区画：テント販売のみ

半張り1区画横幅2.8m×奥行3.6m（複数区画応募はできません）

合計36枠

※今回は移動販売車での販売はできませんのでご注意ください。

出店費用：20,000円

**必須備品は油汚れ防止用の「ブルーシート」と「養生ボード」、火災予防の「消火器」です
ご用意いただけない場合は出店取り消しとなります。**

■開催中止の案内と出店費用について

天変地異、悪天候、感染症など流行病により中止になる場合があります。開催の有無は、午前6時30分より電話にて確認できます。電話番号は、0748-24-1241 と 24-1242 です。（東近江市役所のテレホンサービス番号となっております）開催中止の時は、出店費用等は返却しかねますのであらかじめご了承ください。

以上

※ご提供いただいた個人情報につきまして適正に管理し、二五八祭フードコートに関する運営を適切かつ円滑に履行するためについてのみ使用いたします。また、取得した個人情報を、利用目的の達成に必要な期間、または法令により要求・許容される期間、保管します。